

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公開番号】特開2006-332860(P2006-332860A)

【公開日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-048

【出願番号】特願2005-150921(P2005-150921)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/04 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 C

H 04 N 1/00 D

H 04 N 1/12 A

G 03 G 15/00 1 0 7

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月8日(2009.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原稿上の画像を読み取るための読み取り手段と、前記読み取り手段を所定方向へ駆動するための駆動手段とを有するとともに、原稿が流し読み位置を通過するように該原稿を自動的に給送する自動原稿給送装置が装着される画像読み取り装置であって、

前記自動原稿給送装置が装着された際に該自動原稿給送装置を制御するための機能が少なくとも設けられている第1の制御ユニットと、

前記第1の制御ユニットとは別体に構成され、前記駆動手段を制御するための第2の制御ユニットと、

前記第1の制御ユニットと前記第2の制御ユニットとを接続するインターフェース手段とを備え、

前記第1の制御ユニットは、装置仕様を識別するための識別情報を保持する識別情報保持手段と、前記インターフェース手段を介して前記識別情報を前記第2の制御ユニットに対して通知する通知手段とを有し、

前記第2の制御ユニットは、前記第1の制御ユニットから通知された識別情報に応じた前記駆動手段に対する駆動プロファイルを作成する駆動プロファイル作成手段を有し、前記作成された駆動プロファイルに従って前記駆動手段を制御することを特徴とする画像読み取り装置。

【請求項2】

前記第2の制御ユニットは、前記識別情報と対応付けて前記駆動手段の駆動プロファイル作成に用いられるデータを記憶する記憶手段を有し、前記駆動プロファイル作成手段は、前記第1の制御ユニットから通知された識別情報に対応するデータに基づいて前記駆動手段に対する駆動プロファイルを作成することを特徴とする請求項1記載の画像読み取り装置。

【請求項3】

前記駆動手段は、前記読み取り手段を所定方向へ駆動するための駆動モータと、前記第2の制御ユニットによる制御に従って前記駆動モータを駆動する駆動回路とを有し、前記駆動回路は、前記第1の制御ユニット内に含まれ、

前記第2の制御ユニットは、前記インターフェース手段を介して、前記作成された駆動プロファイルに従って前記駆動手段の前記駆動回路に対して制御信号を出力することを特徴とする請求項1記載の画像読み取り装置。

#### 【請求項4】

前記第2の制御ユニットは、前記第1の制御ユニットから通知された識別情報を認識することができない場合に、前記第1の制御ユニットに対して識別情報の再通知要求を行う再通知要求手段を有し、

前記第1の制御ユニットは、前記再通知要求を受け取ると、該再通知要求に応じて前記第2の制御ユニットが認識できる識別情報を再通知することを特徴とする請求項1記載の画像読み取り装置。

#### 【請求項5】

前記第1の制御ユニットは、前記インターフェース手段を介して、前記第2の制御ユニットの前記記憶手段に記憶されているデータを書き換えるデータ書き換え手段を有することを特徴とする請求項2記載の画像読み取り装置。

#### 【請求項6】

前記記憶手段は、交換自在に設けられていることを特徴とする請求項2記載の画像読み取り装置。

#### 【請求項7】

所定位置に置かれた原稿に対して前記読み取り手段を所定方向へ移動させることによって、前記原稿上の画像を読み取る原稿固定読みモードと、前記自動原稿給送装置を用いた原稿流し読みモードとを有し、

前記記憶手段に保持されているデータは、前記識別情報に応じて、少なくとも、前記原稿固定読みモードにおける前記読み取り手段の加速区間および減速区間と、等速区間の速度とをそれぞれ規定するためのデータであることを特徴とする請求項2記載の画像読み取り装置。

#### 【請求項8】

請求項1記載の画像読み取り装置を備えることを特徴とする画像形成装置。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

本発明は、上記目的を達成するため、原稿上の画像を読み取るための読み取り手段と、前記読み取り手段を所定方向へ駆動するための駆動手段とを有するとともに、原稿が流し読み位置を通過するように該原稿を自動的に給送する自動原稿給送装置が装着される画像読み取り装置であって、前記自動原稿給送装置が装着された際に該自動原稿給送装置を制御するための機能が少なくとも設けられている第1の制御ユニットと、前記第1の制御ユニットとは別体に構成され、前記駆動手段を制御するための第2の制御ユニットと、前記第1の制御ユニットと前記第2の制御ユニットとを接続するインターフェース手段とを備え、前記第1の制御ユニットは、装置仕様を識別するための識別情報を保持する識別情報保持手段と、前記インターフェース手段を介して前記識別情報を前記第2の制御ユニットに対して通知する通知手段とを有し、前記第2の制御ユニットは、前記第1の制御ユニットから通知された識別情報に応じた前記駆動手段に対する駆動プロファイルを作成する駆動プロファイル作成手段を有し、前記作成された駆動プロファイルに従って前記駆動手段を制御することを特徴とする画像読み取り装置を提供する。